

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	亀田製菓株式会社			コード	2220
提出日	2022/5/26	異動（予定）日	2022/6/14		
独立役員届出書の提出理由	株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	マッケンジー・クラグストン	社外取締役	○													○		有
2	三宅 峰三郎	社外取締役	○										△					有
3	伊藤 好生	社外取締役	○													○		有
4	金井 孝行	社外取締役	○										△					有
5	井植 敏雅	社外取締役	○										△					有
6	尚山 勝男	社外取締役	○													○	新任	有
7	青木 和義	社外監査役	○													○	新任	有
8	伊藤 彰浩	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	マッケンジー・クラグストン氏は、2016年6月に当社社外取締役に就任して以来、カナダ政府外交官としての豊富な経験・知識ならびに高い見識と監督能力にもとづき、当社経営陣から独立した立場で、特に海外事業に関してグローバルな視点から取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準および株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	三宅峰三郎氏は、キューピー株式会社の業務執行に携わっていましたが、2017年2月の同社代表取締役社長退任以降は、同社の社内業務執行には携わっておりません。	三宅峰三郎氏は、2018年6月に当社社外取締役に就任して以来、食品企業経営者としての豊富な経験と高い見識にもとづき、お客様視点での製品品質向上の観点から発言を行うなど、当社経営陣から独立した立場で、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準および株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	伊藤好生氏は、2020年6月に当社社外取締役に就任して以来、企業経営者としての豊富な経験と高い見識にもとづき、ものづくりにおける現場力向上の観点から発言を行うなど、当社経営陣から独立した立場で、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準および株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	金井孝行氏は、西本Wismettacホールディングス株式会社の業務執行に携わっていましたが、2020年3月の同社代表取締役社長退任以降は、同社の社内業務執行には携わっておりません。	金井孝行氏は、2020年6月に当社社外取締役に就任して以来、食品事業の海外展開に関する豊富な経験と高い見識にもとづき、当社経営陣から独立した立場で、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準および株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5	井植敏雅氏は2019年4月より当社経営を考える懇談会のメンバーとして報酬支払の取引がありましたが、2020年4月に退任しております。	井植敏雅氏は、2020年6月に当社社外取締役に就任して以来、企業経営者としての豊富な経験と高い見識にもとづき、ものづくりを起点にした経営品質向上の観点から発言を行うなど、当社経営陣から独立した立場で、取締役会における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準および株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
6	該当事項はありません。	尚山勝男氏は、株式会社エルビー、アサヒグループ食品株式会社の代表取締役社長を歴任され、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。特に国内食品ビジネスに携わってきた経営者としての経歴を通じて培われた知識および経験を当社経営に活かしていただくため、同氏を新たに社外取締役候補者としました。また、同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準および株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定することといたしました。

7	該当事項はありません。	青木和義氏は、花王株式会社の会計財務部門の責任者を務められ、財務及び会計に関する専門的な見識と豊富な経験を有しております。これらにもとづき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督を行っていただけると判断しましたので、同氏を新たに社外監査役候補者としました。また、同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準および株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定することといたしました。
8	該当事項はありません。	伊藤彰浩氏は、キリンホールディングス株式会社でCFO（最高財務責任者）を務められ、財務及び会計に関する専門的な見識と豊富な経験を有しております。これらにもとづき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための監督を行っていただけると判断しましたので、同氏を新たに社外監査役候補者としました。また、同氏は当社が定める社外役員の独立性に関する基準および株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定することといたしました。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- ※3 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※4 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
- ※5 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※6 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※7 独立役員の選任理由を記載してください。